新型コロナウイルス感染症の院内感染の発生について(最終報) 令和3年4月30日

3月22日に第1報として報告しました当院での院内感染発生について、皆さまにはご心配、ご不便をおかけしております。

4月12日の最後の発生から2週間以上の健康観察期間を経過し、その後新たな発生が認められないため、今般の当院における新型コロナウイルス感染症の発生は収束したものと判断しいたしました。

患者さま並びに病診連携でお世話になっております開業医の 先生方に、多大なるご迷惑とご不安をおかけしましたことを心 よりお詫び申し上げます。

引き続き感染予防対策を徹底し、安全・安心な診療に向け更なる努力をして参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

診療制限の解除について

入院患者さまの新規受け入れや救急患者の受入等一部の業務について制限しておりましたが、

通常の診療を再開しました。

患者さま、ご家族の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、以下の内容につきご理解 ご協力のほどよろしくお願いします。

①お見舞いご面会について

原則禁止を継続させていただきます。 (緊急の場合や当院からの要請に基づく場合を除く)

②健康チェックの実施について

ご来院の際、入館時に体温測定、手指消毒を行ってから各診療科へお進みください。

③マスクの持参、着用のお願い

- ・ご来院の際は必ずマスクを持参し、着用してください。診察時も医師から外すよう指示があった場合を除いて着用を継続いただくようお願いします。
 - ・ご入院中も必ずマスクを着用していただきますようよろしくお願いします。

神戸労災病院長